

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 37-1	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 舞鶴市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 舞鶴市全域		世帯数 ^{※1}	35,260	人口 ^{※1}	88,681			
事業協力年度 ^{※2}		H21・H22・H23・H24・H25・H26						
防止事業			引渡事業					
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日		実施期間	平成22年11月1日～平成23年1月31日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日		実施期間	平成23年11月1日～平成24年1月31日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日～平成25年1月31日		実施期間	平成24年5月1日～平成24年7月31日			
	内容	・監視カメラの設置 ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績（台）	0	12	0	2	1	15	
H23	引渡事業の実績（台）	0	9	0	0	0	9	
H24	引渡事業の実績（台）	0	11	0	0	0	11	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H22	※3①確定上限額（千円） ＜流用額＞	126 ＜6＞	5,220 ＜-6＞	0		0	31	
	②事業に要した費用（千円）	136	5,214	0	5,350	0	37	37
	交付した助成額（千円）				2,673	0	31	31
H23	①確定上限額（千円）	136	5,198	0		0	8	
	②事業に要した費用（千円）	136	5,197	0	5,333	0	21	21
	交付した助成額（千円）				2,667	0	8	8
H24	①確定上限額（千円）	215	5,215	0		0	16	
	②事業に要した費用（千円）	182	5,198	0	5,380	0	29	29
	交付した助成額（千円）				2,690	0	16	16

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 37-2	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 舞鶴市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量28台に対する平成23年度の見込み削減率を39.3%（年間不法投棄発見量17台）と見込んでいたが、同発見量は40台で、平成20年度に対し42.9%増となった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

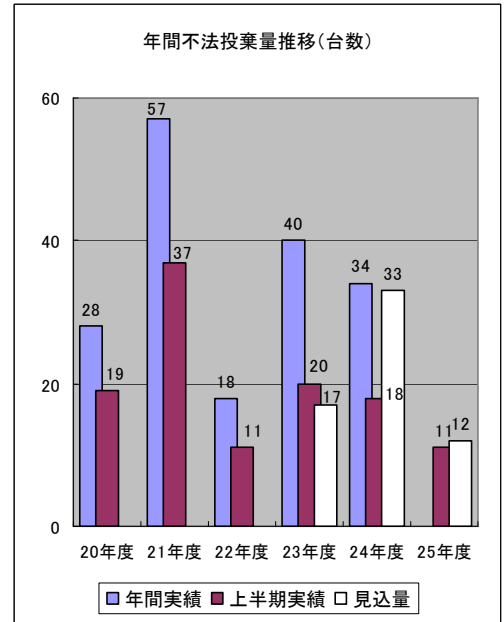
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量57台に対する平成24年度の見込み削減率を42.1%（年間不法投棄発見量33台）と見込んでいたが、同発見量は34台で、平成21年度に対し40.4%減となった。

ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量18台に対する平成25年度の見込み削減率を33.3%（年間不法投棄発見量12台）と見込んでいる。
平成25年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では11台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して同数となっている。

二. 平成20年度以降の推移状況

平成21年度は増加となったが、その後は概ね減少傾向となっている。



見込量：23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

- ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置（40枚作成、29枚設置）
 - ・パトロールの実施（2名、312回）
- ②引渡事業について
1月に15台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

- ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置（40枚作成、36枚設置）
 - ・パトロールの実施（2名、311回）
- ②引渡事業について
1月に9台を引渡した。

ハ. 平成24年度事業

- ①防止事業について
 - ・監視カメラの設置（3台）
 - ・防止看板の作成と設置（繰越在庫4枚、40枚作成、40枚設置）
 - ・パトロールの実施（2名、622回）
- ②引渡事業について
7月に11台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成22、23、24年度、両事業は計画通り実施された。
平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込みは未達成であった。
平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込みは未達成であった。
平成25年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。